

平成29年11月6日

筑紫野市議会議長 横尾 秋洋 様

公明党筑紫野市議団

山本加奈子

地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案にむけて

～報告書

1. 日 時 平成29年8月8日（火）～平成29年8月10日（木）
2. 研修先 全国市町村国際文化研究所（滋賀県大津市唐崎2丁目13番1号）
3. 研修内容
 - ★8月8日 演習の進め方の説明
グループごとに、座長、書記、発表者、質問者、司会者等の役割を決める等。
 - ★8月9日 グループ別の討議・検討・発表資料の作成及び準備
 - （1）条例の必要性、目的の検討・・・立法事実
 - （2）条例で規定すべき内容（施策）の検討
 - （3）条例の優子王政の検討・確認
 - （4）法的妥当性の検討
 - （5）発表資料等の作成（①条例大綱の検討・作成、②ポイントとなる条文の検討・作成、③市民や記者等に対する説明資料の作成）
 - ★8月10日 条例の発表、意見交換、講評
 - （1）条例の内容等の発表
 - （2）意見交換
 - （3）講評（質問）
4. まとめ（感想）

私は、課題の中から、空き家等の適正な管理及び活用に関する条例を選択した。グループ討議の中で、1市が急激な人口減少に伴い空き家が増加していたので、その市の実際の現状を元に、条例の目的、定義、所有者の責務、市の責務、空き家等対策計画→成果の確認、協議会、支援・補助、調査委、空家等の活用、措置、過料を条例の^{大綱}未^入間として、条例案を作成した。かなり濃厚な3日間で、とても勉強になった。この経験が実際、本市で使えるように更に研究していきたい。

